

個別労働紛争解決制度の枠組み

相談者

総合労働相談コーナー
都道府県労働局及び労働基準監督署に設置：全国379か所（青森 7か所）

令和5年度総合労働相談件数（青森）
8,179件

うち、○法令・制度の問い合わせ
※1 **5,552件**

○労働基準法等の違反の疑いがあるもの
1,214（件）

○民事上の個別労働紛争相談件数
(2,577件)

内訳 ※1

- ①いじめ・嫌がらせ……………961件
- ②自己都合退職……………519件
- ③解雇……………354件

関係機関

- 都道府県
 - ・労政主管事務所
 - ・労働委員会
- 裁判所
- 法テラス 等

情報提供
連携

**労働基準監督署
公共職業安定所 等**

関係法令に基づく
行政指導 等

取次ぎ

申出

申請

**青森労働局長による
助言・指導**

○申出件数(129件)

内訳 ※1

- いじめ・嫌がらせ……………49件
- 解雇(普通解雇等)……………15件
- 労働条件引下げ……………19件
- 自己都合退職……………12件

○処理件数(134件) ※2

内訳 助言・指導の実施(134件)

- 取下げ(0件)
- その他(0件)

**青森紛争調整委員会による
あっせん**

○申請件数(47件)

内訳 ※1

- いじめ・嫌がらせ……………25件
- 解雇……………9件
- 労働条件引き下げ……………3件

○処理件数(45件) ※2

- 合意の成立(17件)
- 取下げ(3件)
- 打切り(25件)

申請

※1 1回において複数の内容にまたがる相談等が行われた場合には、複数の内容を件数に計上している。
 ※2 労働局長による助言・指導の処理件数及び紛争調整委員会によるあっせんの処理件数は、年度内に処理が完了した件数で、当該年度前に申出又は申請があったものを含む。